

海

常務理事

労働

事務所



ダニエール 労働部

労働部

事務員 浪花町五八

事務員 四五九

事務員 四五九

労働組合 十

期 日 三月十五日 至 五月十五日

労働 標記ありん他ありん此の構造其他設備等要し

十 漸次是定り減りし従て各労働組合別々より就業せしめ

又若しノ収入減りありん為昨年未定より依議上統籌者

等ノ商工ありん改造其他設備定備才交渉ありん労働者

9. 4. 16  
5560

(協 調 會 勞 働 課)